

令和2年5月15日

石狩市公共施設の臨時休館等のお知らせ（5）

日頃から各施設をご利用いただき厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、[石狩市の指示により](#)、当社指定管理の石狩市公共施設の休館等の期間が変更となります。

1 休館等の期間について

5月31日（日）まで

2 対象施設と休館等の内容

(1) コミュニティセンター（花川北、花川南、八幡、浜益）

- 利用中止：ホール・アリーナ、高齢者談話室、トレーニングルーム、花川南コミュニティセンター浴室
- 利用可：会議室（少人数の利用に限ります。）
（注：終了時間が午後5時15分となります。）

(2) 市民プール 全館休館

今後の状況変化に伴う情報は、当社のホームページにおいてお知らせいたします。

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今しばらく不要不急の外出などを自粛されますようお願いいたします。

石狩市公務サービス（株）
☎0133-76-2255